

【ZEHの補助金を申請された方】

さいたまJ-クレジット事業（家庭用太陽光）への登録をお願いします

《Jクレジット事業とは》

国のJ-クレジット制度※を活用して、さいたま市内の各ご家庭に設置された太陽光発電設備でつくられた電力の環境価値（再生可能エネルギーが電気の価値に加えてもつ付加価値）を集めてクレジット化し、温室効果ガスの削減義務を有する市内企業等に売却します。得られた売却益は、子どもたちの環境教育や市民の皆さんへの啓発活動等の環境施策に活用します。本事業にご参加いただくことで、さいたま市の地球温暖化対策の推進にご貢献いただけます。

※再生可能エネルギー等の利用によるCO₂の排出削減量をクレジットとして国が認証する制度
※原則、個人による環境価値のクレジット化は制度上認められていません（法人の場合を除く）

《重要》

省エネ・断熱住宅普及促進補助金（ZEH）の交付を受ける方は、**補助金交付のための必須条件となっております**（交付要綱第4条）ので、必ずご登録いただくようお願いいたします。

※登録が確認できない場合、補助金の交付が取り消される可能性がありますのでご注意ください。

《登録時期について》

さいたまJ-クレジット事業（家庭用太陽光）は**令和7年12月頃**からの開始を予定しています。補助金の実績報告時に本事業が開始していない場合、本事業開始時に別途ご案内いたしますので、その際に登録をお願いします。

本事業開始前に実績報告書を提出する場合、本事業への登録がなくても、実績報告書にて登録に同意する旨の署名がなされていれば、審査上の問題はありません。

※同意内容は、実績報告書の「（実績報告内容）2（3）」に記載しています。

※事業開始後は、適宜登録状況を確認し、随時未登録の方へのご案内をさせていただきます。

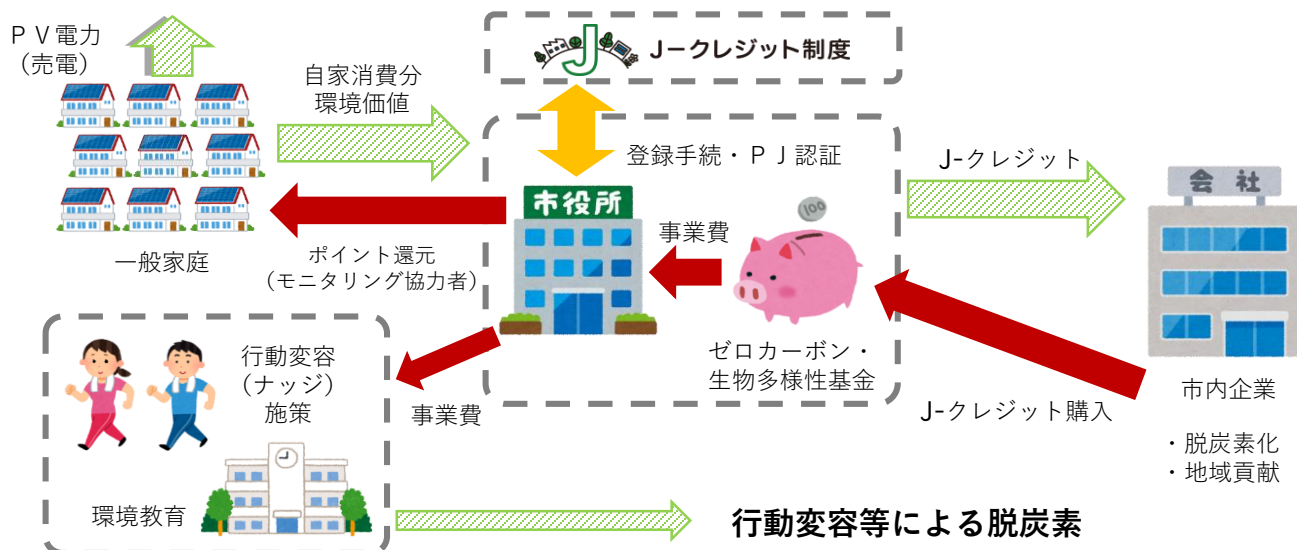


さいたま市の温室効果ガス削減のため、
皆様のご理解・ご協力をお願いします。

事業の詳細は、市ホームページにてご確認ください。
※右のQRコードを読み込んでください。



◆さいたまJ-クレジット事業（家庭用太陽光）イメージ図



裏面の解説マンガもご覧ください。



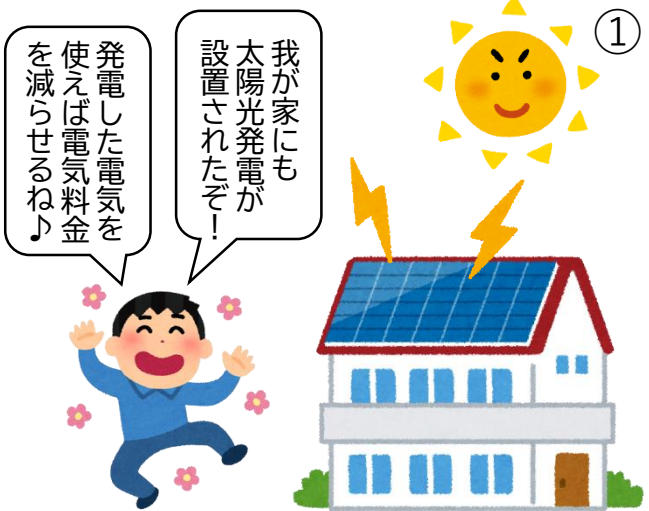
さいたまJ-クレジット事業 (家庭用太陽光)ってなんだろう？

④



そうして生まれた利益を、子ども達の環境教育や、市民のみなさんへの啓発活動などの環境施策に活用することを考えているんだ。

①



我が家にも太陽光発電が設置されたぞ！

発電した電気を使えば電気料金を減らせるね♪

⑤



つまり、みんなの協力でもらった「環境価値」を有効に活用することで、さいたま市の地球温暖化対策が推進されるんだよ！

②



ちょっと待って！！

発電して使った電気には「環境価値」という価値があるけど、実は多くの人が無駄にしているんだ。

⑥



みなさんのご参加をお待ちしています！

この事業は、登録者が増えるほど、活用できる金額も増えて、温室効果ガス削減につながる色々な取組が出来るようになるんだ！

③



さいたま市では、この「環境価値」をみんなから集めてクレジット化して、温室効果ガスの削減義務を有する市内企業などに売却するんだよ！

【問合せ①さいたまJ-クレジット事業

(家庭用太陽光)に関すること】

さいたま市 環境局 環境共生部

ゼロカーボン推進戦略課 事業推進係

TEL 048-829-1317 FAX 048-829-1991

E-mail zerocarbon-suishinsenryaku@city.saitama.lg.jp

【問合せ②補助金に関すること】

さいたま市 環境局 環境共生部

ゼロカーボン推進戦略課 普及推進係

TEL 048-829-1316 FAX 同左

E-mail 同左